

~一関労働基準監督署からのお知らせ (11月号)

1, 令和7年9月末現在における労働災害発生状況について

休業4日以上の死傷災害 109件 (前年と比較して+17件、+18.5%)
うち、死亡 1件 (" + 1件)

当署管内の令和7年9月末現在における死傷災害は109件で、**前年同期の92件と比較して+17件+18.5%と増加**しています。また、死亡災害も1件発生しています。

業種別では、①製造業35件(前年同期比+9件、+34.6%)、②保険衛生業17件(同+5件、+41.6%)、③商業13件(同+1件、+8.3%)、④建設業11件(同-7件、-38.9%)、⑤運輸交通業10件(前年同期比±0件)となっています。

事故の型別では、①「転倒」39件(前年同期比+19件)、②「墜落・転落」24件(同+4件)、③「挟まれ・巻き込まれ」8件(同+1件)同数で「動作の反動・無理な動作」8件(同-1件)等となっています。

同種災害が繰り返し発生している状況が続いています。毎度のお願いになりますが災害防止に必要な最も基本的な事項「不安全行動はしない、させない」・「不安全状態は放置しない、させない」の確認及び履行の徹底をお願いします。



2, 法令等の改正について

令和7年5月14日に労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律(以下「改正法」といいます。)が公布されましたことを紹介しましたが、今月は、高年齢労働者の労働災害防止のための措置について紹介します。

施行期日は令和8年4月1日からとなります。

事業者の努力義務として『事業者は、高年齢者の労働災害の防止を図るため、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善、作業の管理その他必要な措置を講ずるよう努めなければならないこと』が規定されました。

厚生労働大臣は、上記の事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針を公表することとし、当該指針に従い、事業者又はその団体に対して必要な指導、援助等ができるとされました。

具体的な実施事項については、指針が公表され次第お知らせします。

3, 冬季死亡災害ゼロ100日運動について

当地域においては、死亡労働災害の防止と徹底を図るため、平成8年度から継続して「夏季死亡災害ゼロ101日運動」と「冬季死亡災害ゼロ100日運動」に取り組んでおり、本年も令和7年11月21日から令和8年2月28日までの100日間「冬季死亡災害ゼロ100日運動」に取り組みます。

皆様方の職場での死亡災害ゼロを確実なものとするためにも、労使双方の協力によって、以下の5つの重点事項への取り組みをお願いします。

「冬季死亡災害ゼロ100日運動」(令和7年11月21日～令和8年2月28日)が始まります！
重点事項(機械設備・冬季特有・墜落防止)への取り組みをお願いいたします。



- ① 冬季要因による転倒災害をなくそう
- ② 冬季要因による交通労働災害をなくそう
- ③ 墜落災害をなくそう
- ④ 製造装置等機械設備による労働災害をなくそう
- ⑤ 車両系機械による労働災害をなくそう

ご安全に!!



4, 「いわて年末年始無災害運動」について

岩手県においては、例年12月から1月にかけての寒冷期に発生する転倒災害、交通労働災害の半数は路面凍結など冬季特有要因によるものとなっており、冬季における労働災害防止が極めて重要となっています。これから迎える年末年始は、慌ただしさも加わり労働災害のリスクが高まる時期となります。

そのため、本年も令和7年12月1日～令和8年1月31日（準備期間令和7年11月1日～11月30日）を実施期間とする「いわて年末年始無災害運動」を展開します。

冬季特有災害を防止するための取り組みも「冬季死亡災害ゼロ100日運動」と併せて取り組みをお願いします。

5, 「過労死等防止啓発月間」への取り組みについて

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」となっています。過労死等防止啓発月間には過重労働解消キャンペーンを実施します。実施事項の主なものは次のとおりです。

キャンペーンの実施に先立って使用者団体や労働組合に対して厚生労働大臣名による協力要請を行い、労使の自主的な取り組みを促し、都道府県労働局においても同様の取り組みを行います。

労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問等を実施します。

長時間労働が行われていると考えられる事業場などに対して、重点的に監督指導を実施します。

6, 一関監督署受信専用メールアドレスの開設について

事業場の労務管理・安全衛生担当者からの受信専用として

ichinosekirouki@mhlw.go.jp

を開設していますので、是正報告などにご利用ください。



労働災害防止対策の着実な実施をお願いします。
～特に、全体の3割を占める転倒災害防止対策の重点実施を！～

